

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年6月21日（金） 第2委員会室
2. 出 席 委 員 吉川遂也委員長 藤原洋二副委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太
松本みのり
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 参 考 人 滝口博章庄原自治振興区事務局長 藤井皇造久代自治振興区事務局長
山田耕司口和自治振興区事務局長 中田博章総領自治振興区事務局長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 本市における自治組織の課題と対策等について
 - 2 閉会中の継続調査について

午前9時50分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 本市における自治組織の課題と対策等について

○吉川遂也委員長 協議事項としまして、本市における自治組織の課題と対策等について、閉会中の継続調査事項に挙げております。自治振興区の事務局長さんをお呼びして、現状と課題をお伺いしたいということでわざわざお越しいただきました。ありがとうございます。まず冒頭に、委員の自己紹介から始めます。

〔委員 自己紹介〕

○吉川遂也委員長 ではお越しいただいた参考人の方々からよろしくお願いします。

〔参考人 自己紹介〕

○吉川遂也委員長 本日、自治振興区の事務局長さんをお呼びした趣旨について御説明をさせていただきます。市民と語る会等で自治振興区を回り聞き取りをしたところ、自治振興区の事務量が多いのではないか、あるいは市の下請のようなことばかりさせられるとかそういった声がよく聞かれます。自治振興区の本来の業務として、自治運営というか地域の活性化とか、そういったところになかなか注力できないという声も一部お聞きするところがありました。今回、自治振興区の事務局長さんをお呼びしたのは、言われている事務量がどの程度のものなのか、適切な量であるのか、各課が依頼される事務量の負担等についてまずはお伺いし、そのあとで現状、また今後どのようなことをすれば自治振興区の在り方というかそういったものが良い方向に行くのか、忌憚のない意見を出していただい

適正な事務量に向けて、委員会で各担当課と話をさせていただきたいと考えております。そういった趣旨で今回お呼びしております。事前に、そのような内容で意見等をお持ちいただければとお願いをしているところでございますけれども、まずは自治振興区の皆さんからお話をお伺いしたいと思います。まず庄原自治振興区の滝口事務局長から、よろしければお話をお願いします。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 自治振興区の仕事量についてあまり考えていなかったのですが、庄原の場合は昨年40数年ぶりにリニューアルをしていただいて、新しい建物、多目的ホール等、コロナで令和2年3年4年は活動をほとんどできていなかったのですが、令和元年から比べると令和5年度はほぼ倍以上の、2万5,000人ぐらいの利用がありました。やはりここは中央ということで、旧庄原市内の八つの自治振興区や市内から全部来られるので、人の出入りがかなり多いです。そして行事も多いし、リニューアルした中で営利を目的とした企業の利用なども結構ふえて、もうてんでこ舞いしている状態ではあります。行事は土日が多いので、例えば多目的ホールなどでも何もしないで貸すということにならないので、出ざるを得ない状態。これは初年度だから仕方ないかと思って、自らが使っていただけるように流れはつくっているのですが、結構事務的には多い。体制的に我々のところは女性職員が2人、私が事務局長でどうにか仕事は回っております。多いと言われれば多いのですが、我々は仕事としてやらせていただいているので、最低限皆さんのために、利用者のために努力はしているつもりではあります。今、仕事量のことがあったのですが、庄原の場合は特異な例だと思う。市民会館と併設していることも一つはあるのだと思います。そういう面で皆さんの出入りが結構多いということで、我々もそれらに対応をさせていただいて、市民会館とお互いに協力しながらやっているというのが現状です。もう一つは、新たに昨年から設けていただいたのが、今までは平日なら夜10時が閉館なので鍵を開けて帰っていたのですが、事件がなかったからよかったのですが、リニューアルしていろいろな備品が入ったので夜間施設管理員を置いていただくようになりました。これが結構効果が出ております。土日も5時15分から夜10時までは警備員という形で就いていただいて、鍵の受け渡しとか施設管理をしていただいたり、そういう面では少し軽減はしております。

○吉川達也委員長 今回4つの自治振興区にお願いしてお越しいただいたのですが、大きいところあるいは地域的ないろいろな場所、それから組織の1番小さいところをお願いしたらお断りされたのですが、それぞれ地域差や規模感の違いはあろうかと思います。そういった点をまたお話をいただければと思います。次に久代自治振興区の藤井事務局長をお願いします。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 まず久代自治振興区の概要について説明をさせていただきます。今委員長から、1番少ないところが頭に浮かんで、その次が多分うちが1番少ないかという思いがしております。久代自治振興区は、平成24年に三つの自治振興区が合併をして誕生しております。同じく平成24年に地縁団体として市からの許可を受けております。地縁団体になったことにより、これまで財団法人が所有しておりました山林について贈与を受けて、現在137ヘクタール、66%の人工林となっております。人口についてですけれども、平成24年は524人でございましたが昨年の10月1日現在の住基上は350人ということで、約33%減少しております。高齢化率は43.5%が現在55.7%ということで、一層少子高齢化が進んでいるという状況でございます。久代自治振興区の仕事局体制でございますけれども、事務局長の私と事務職員が1名、それから地域マネージャーが1名、計3名で回っております。この地域マネージャーというのは地域の課題等について解決をするということで、通常の事務等はやっていただいております。現在、事務職員が産休に入ったものですから、実際の事務

は私が1人で支払いから給与計算から全部しております。それから本題でございますが、市からの要請に基づく事務について、その現状と改善点ということでございます。要請に基づく事務として考えられるのは、施設の指定管理に関する事項がございます。それから、年度当初と年度末における各種交付金の申請と実績報告等の手続きがございます。3点目としましては生涯学習の委託事業がございます。それから4点目としましては、市民タクシーを初めとした地域公共交通に関する事項などがございます。当自治振興区では活動の中心拠点とするため自治振興センターの指定管理を受け、久代に暮らしてよかったと思える地域づくりを目指して、各種事業に取り組んでおります。こうした中、市からの要請の本旨は庄原市民の福祉の増進だろうと考えますので、このところは振興区と目指すところが一致していると考えております。また本庁とか支所等の担当部局については、近年適切な指導であるとか助言をされておりますので、特段の改善点については現在のところは見受けられません。以上でございます。

○吉川遂也委員長 続いて、口和自治振興区をお願いします。

○山田耕司口和自治振興区事務局長 口和自治振興区の山田でございます。口和自治振興区は人口約1,800人で九つの自治会から成り立っておりますが、500人規模の自治会から50人規模の自治会と大小差が結構ございます。そして振興区は九つの部で運営を行っているわけですが、部が中心になって行事等を考えていくという形をとっております。これから20年先の人口予測を見ますと、人口が約1,000人、なおかつ50代60代以下がすごく少ない状況が示されております。そういったことで今、昨年より振興区の体制をスリム化していこうかという取り組みを行っているところでございます。とにかく人がいないというのが実感でございます。そういう状況でございますが、事務局の体制としましては、事務局長と事務局員、私は家庭の事情でやめさせていただきたかったのですが、なかなか人材がいないということで週3日の勤務にさせていただいて、あと2日は事務局長代理を設けて出ているのが状況です。そして地域マネジャーが4名と、週2日程度勤務していただく臨時職員を加えまして、計8名の体制です。市から要請に基づく事務でございますが、市からの要請で事務量がふえたという実感はあまりないわけでございますが、一つは口和自治振興センターが第1開設避難所に当たっておりますので、そこの避難所運営を手伝うように協定を結びました。そういった関係で少し大変になってきたところはございます。あと、直接市からではないのですが、今非常に社会の事務が複雑化しているといえますか、税制改革、インボイスでありましたりプライバシー問題、自治振興区としてどの程度対応しなければいけないのかよくわからない事務が結構ございまして、そういったところで情報が少ないということがございます。今、パソコンが事務の主になっておりますが、ネット環境でありますとかセキュリティー対策もなかなか素人では難しいというところもございます。細かなことなのですが、振興区で告知放送を行うわけですが、この放送予約が1回しかできないのでせめて2、3回予約ができるといいです。1回しかできないのが事務的には不便を感じております。振興区の課題でございますが、自治会においては人材不足が盛んに言われております。特に人口規模の小さいところは、1回役についたらずっとその役から逃れられないと。振興区へ役を出すのも、人材がいないからもう役を出せないという自治会が結構ございまして、なかなかそういった方の確保が難しいというのがあります。振興区の職員については市から特別交付金の交付をいただき、人件費をみていただき非常に助かっているわけですが、私のような1回定年退職した者、65歳以上の者は今の制度で十分だと思うのですが、若い事務局員等は退職金もない状況でございます。今の職員さん非常

に優秀で長年続けて来ていただくので助かっているのですが、給料も安いのでこういう方を次に確保しようと思うと難しいところがございます。待遇改善等々を行っていただければというところがございます。職員でありましたように、地域マネジャーも職場でパワハラとかセクハラ等が起きた場合に、相談できる窓口がないと。内部では相談しにくいというところもあるかと思いますが、市で何か共通した窓口をつくっていただけたらうれしいという声がありました。以上でございます。

○吉川達也委員長 続いて総領自治振興区をお願いします。

○中田博章総領自治振興区事務局長 総領自治振興区でございますが、平成22年に七つの自治振興区が一緒になり、中学校区、小学校区、保育所の管内が一緒でございます。現在、総領地域の人口が約1,100人、それから高齢化率は大体50%を超えたり超えなかったりという、今ぎりぎりのラインを行っております。社会減それから自然減を含め、大体毎年40人ぐらいが減っているという状況の中で、あと3年後ぐらいには1,000人を割るのではないかという推測をしております。職員が事務局長の私と事務局長が1人、それから常勤の地域マネジャーが1人、それから時間での地域マネジャーが3名ということで、現在6名体制で行っております。なお市からの業務委託等が、当初は生涯学習の委託事業とセンターの指定管理という二つだったのですが、今現在はその二つに加えて、放課後子ども教室、それから地域未来塾、いわゆる放課後の塾なのですけれども、それからセンターの中には図書館の分館がございますので、図書館分館の管理業務ということでございます。先ほど漏れたのですが、図書館の管理業務については当初から受けていたと思います。業務委託については五つございます。それから補助金については、デイホームの活動事業でありますとか各自治会にそれぞれ拠点施設がございます、そういった集会施設を自治振興区で受けたのですけれども、浄化槽の管理補助金でありますとか、あるいは地域マネジャーを雇用しているということで地域マネジャーの活用事業の補助金。そしてそれ以外にも、一般社団になりますけれども公共交通の空白地有償運送事業ということで、こまわりくんの補助金の関係でありますとか非常に事務量は多いです。しかもいろいろなところから委員になってくださいとか、そのようなこともありまして会議などに出かける機会も多くございます。それからセンターについては貸館業務がメインになってきますけれども、午後5時以降は隣の支所の宿直にセンターの鍵を借りに行っていたりして利用していただいています。それから午後6時半まで子ども教室を受け入れしておりますので、大体午後7時前後ぐらいまでは誰か職員がいます。それから先ほど口和からもございましたが、総領自治振興センターも第1開設避難所に指定をされておりました、昨年はございませんでしたけれども一昨年は結構詰めることが多くございました。そういったことでありますとか、告知放送も1回分しか録音ができないということ。それから一昨年になりますけれども、12月のクリスマスの頃に支所を中心とする半径約2キロのところが停電になった。安否確認でありますとか支所と一緒にやったのですけれども、告知放送が使えないと時間がかかるということもございます。それから、ふだんから課題と感じている部分があります。先ほど申し上げました業務委託料等がふえてきますと、消費税を積算してあります。こういった市からの業務委託、あるいは他の団体からの業務を受託することによって、いわゆる収益事業とみなされる金額が1,000万円を超えると消費税の支払いがございまして、来年度は消費税を納めるようなになるかと思っております。それから任意法人で法人格を持たないので、総領の場合は資金繰りに非常に苦慮しております。特に年度末、年度初めのところの資金の調達は非常に難しいです。法人格を持たないため金融機関からの借入れは当然できませんし、今現在は何とか資金を調達している状況ではあるのですが、非常に苦

労しております。それからいろいろ事業をやってまいりますと、先ほども出しましたがインボイスの関係が出てきます。任意団体でありますインボイスの登録もできないということで、こういったものが今後の課題かと思っております。また最近では通信機器、特に携帯電話の契約、今はLINEでありますとかそういったものが非常に発達していて連絡事項もそれでやるのですけれども、法人格を持たない自治振興区では携帯電話の契約はできない。そういったところもどうにかなればと思っております。今、総領で話をしておりますのは、こまわりくん等を運行しております一般社団法人の庄原市総領自治振興区に、最終的には業務を全部移行できればと考えておりまして、将来的にはそのような方向に持っていきたいと思っております。以上でございます。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 庄原の場合は中心市街地を抱えた自治振興区ということで、川手とか東3区等の農村地域を含めて、33の自治会で構成しております。庄原地域全体で世帯数は約2,710、人口も約5,700、800の人数なのですが、高齢化率は低く33%ぐらいなのです。ただ庄原の場合は、町なかの自治会の数多くて、中には65%を超えたところ、例えば20世帯ぐらいのところもありますし、1番大きいところで150世帯。美湯ハイツという住宅団地は毎年ふえて、あとはだんだん減っていくばかりで、毎年世帯数が減ってきております。アパートなどが多いので65%ぐらいが自治会へ加入していただいて、各33の自治会が活動しながら、また庄原自治振興区として交流事業とかいろいろな取り組みを進めております。自治会においても、やはり自治会長を受ける人がいなくなって長くされとることもあるし、実際にやむを得ず仕事を持ちながらでもやっていただいているところがあってまちまちです。ですから、だんだん状況が厳しくなりつつ、うちだけではないと思います。そういう状況で、どうか皆さんで自治会を運営していただいているのが現状です。そういった面で振興区として、支援ができるところをできるだけお手伝いをさせていただいているという現状があります。活動自体とすれば、メインは自主防災活動を取り組んできております。特色は別にないのですが、33の自治会全部が自主防災会を設立して、いろいろな取り組みをしていただいております。庄原自治振興区は第1開設避難所なので、きょねんはなかったですが毎年最低3回は開設する状況があります。そういう中で市役所班と自主防災会の本部と連携しながら、避難所の設置をしたり運営をしたりするような仕組みを組み立てて定着してきております。あと、1番大きな問題は福祉問題。高齢者の対策で、見守り活動を着実にやっていこうということで、毎日の活動ではないのですが地域の見守り活動を中心に自治会、民生委員、ひとり暮らし巡回相談員の三者の連携を図りながら、少しずつ進めております。ただもう一つ、自治会の中で柱になっている民生委員や巡回相談員の成り手がいないというのがありまして、今議会からも指摘を受けているのですが四つほど空席になって、長年決まらない状態が続いているのが大きな課題になっております。その三本柱で福祉活動を進めております。市からいろいろな事業要請があつて、福祉の関係もいろいろな会議や研修会等も実施ができるような状態にはなっております。事務局長、私もちょうど10年が経過しました。それで後継者を決めたいのですが、実際難しい状況がありまして、旧庄原地域で八つの自治振興区があるのですが長い人は18年という方もおられたりする中で、ある程度の時期には交代をせざるを得ませんし、特に先ほど出ていましたが若い人は絶対に入れません。これは無理です。生活費になっていません。将来的にこの自治振興区活動制度を維持しようと思うと、事務局長なりその主体となって動く人の人件費はある程度確保していかなくてはいけないのではないかと。市へも要望を出したこともあるのですが、あくまでも我々の自治活動はボランティア活動なので、そこまで期待をするのは無理なのかもしれません。今回で総会が

20 回ということは丸 19 年たっているのだと思います。その中で一定の見直しもあっているのではないかと個人的には思っております。まだ話したいことあるのですが、大体現状はこういうことです。

○吉川 遂也委員長 では今までのお話の中で、委員から質問事項があれば、近藤委員。

○近藤 久子委員 庄原も役員の成り手がいないということは共通しているのですけれども、いやいやうちはこういう方法だから役員さんお願いしているとか、無理なところを考えながらも役員になっていただいているのだというところがありましたら、教えていただけますか。

○吉川 遂也委員長 そういったところがあれば、自由に手を挙げてください。藤井事務局長。

○藤井 皇造久代自治振興区事務局長 よそは自治会という捉え方なのですが、うちは支部という捉え方をしております。三つの支部がありまして、それぞれ支部には支部長以下、福祉部長、事務局長、会計などがいるのですけれども、その支部の役員については支部の判断で選んでいただいております。自治振興区の役員については、会長は自治振興区で決めるのですけれどもそれ以外の副会長は支部長を充てて、それからそれぞれ部長がおりますが、それも順番で支部から上げていただくようにしております。基本的には振興区での人選は今困っていないのですけれども、支部での人選は非常に苦勞されていると思います。

○滝口 博章庄原自治振興区事務局長 うちは 33 自治会があって、2 年に一度の交代時期のパターンがあるのですが、その都度努力していただいとうにか決めていただいている。なかなか決まらない、もう延々と継続でされている自治会があって大変気の毒なのですが、苦慮はしております。高齢化の中で、仕事が定年制の延長で若い人に受けてもらえないという現状があるのです。では夜活動すればいいのではないかと、というわけにはいかないところもあるのですが、若い人に受けていただけないで苦慮されているのが現実です。今のところはどうにかこうにかいっているのですが。

○吉川 遂也委員長 近藤委員。

○近藤 久子委員 人件費の確保が必要であるということはどちらも同じ御意見だと思うのですけれども、人件費を上げれば人の確保ができるものなのか。もともと人がいないのか。人件費というものが、ものすごく大きなウエートを占めているということなのでしょうか。

○吉川 遂也委員長 事務局員も事務局長も後継がなかなかいらっしやらないという現状もあったのですが、近藤委員が言うように人件費を上げればある程度事務局員の確保ができそうな状況か、あるいは、そもそも人材がいけないという状況か。いかがでしょうか。

○山田 耕司口和自治振興区事務局長 基本的には、人材がいけないというほうが大きいかと思います。若い人で頼めそうな人はほとんどいないし、再雇用でありますとか 70 歳まで仕事をされる方がふえてきておりまして、事務局長にしても事務局員にしてもなかなか頼める方がいらっしやらない状況です。ただ、特にその中で 30 代 40 代ぐらいの事務局員さん、20 年 30 年と続けていただきたいのですが、続けていただいたときも退職金もなしでは寂しいので、そういったところの保障が欲しいと感じております。

○吉川 遂也委員長 そのほか質問ありますか。徳永委員。

○徳永 泰臣委員 成り手がいない話が出ているのですが、地元の方がいらっしやれば 1 番いいとは思いますが、範囲を少し広げて募集することはどうですか。可能なのでしょうか。それともどうしてもその地区の人ではないといけないとか。どうしてもおられなかったら、その近くや範囲を広げて募集をかけるのも可能だと思いますか。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 東城自治振興区では、以前は事務局長が東城の中の他の地域からこられた人もおりますし、それは可能だろうと思います。私自身も 65 になりますので、そろそろやめて草を刈りたいし、地域の人に少しずつ声をかけているのですけれどもなかなかおりません。広く東城全体へ声をかけたり行政文書で募集をかけたりするときに来るのかと。

○吉川遂也委員長 徳永委員。

○徳永泰臣委員 事務的に市のOBのほうがやりやすいとか、他の方はなかなか難しいということはあるのですか。誰でもやればできると。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 他の振興区のエリアから採用することが可能かどうかと言われたのですが、自治活動、地域に根差した活動なので、あまり顔も知らない人がずっと継続してやればなれるのかもしれないですが、そういう将来的にはそうなるかもしれませんが、現時点では人選は難しいのではないかと思います。ただ事務局員は、旧庄原地域の中では他の地域から来られる方もおられます。女性職員が多いのですけれども。

○吉川遂也委員長 徳永委員。

○徳永泰臣委員 西城の八鉾の場合は、同じ町内ではありますけれどもそういう方もいらっしゃいますし、八鉾自治振興区の中で人材を探すのは難しくなっている状況だと思うのです。ですから今の話を出して聞いてみたということです。

○中田博章総領自治振興区事務局長 総領の職員は町内の方なのですが、地域マネジャー 2 名は総領町外から、1 人は庄原市内から、もう 1 人は三次市内という形で雇用をしております。

○吉川遂也委員長 徳永委員。

○徳永泰臣委員 地域マネジャーですからある程度ミッションがあると思うのですが、地域を知らない方でもその仕事に携わることができるということなのですか。

○中田博章総領自治振興区事務局長 地域マネジャーはそれぞれミッションがございますので、そのミッション、狭いところもあれば町内全域にわたるところもあるのです。1 人はたまたま営業で総領町内を回られた方なので、地理的なことや人を知っておられたということがございます。もう一方については特に福祉関係、高齢者の方を中心になのですが、そういった方はもう複数年雇用しておりますので、だんだんなれて人も知ってきますのであまり問題はないかと思っております。総領の特性としまして人口が非常に少ないので、大体顔を見ればどこの誰さんとか家庭の構成などもわかるので、私に聞いていただければあれはどこの誰々さんとかお答えができるので、あまり事務に支障を来しているとは思っておりません。

○吉川遂也委員長 政野委員。

○政野太委員 4 自治振興区事務局長さんの話を聞かせていただく中で、庄原、久代、口和は事務量的にそれほど負担がかかっているとは思わない、というお話だったと思うのです。総領地域はいろいろな課題があるとのことでしたが、消費税を払わなければならないのは 1,000 万の売り上げがあるということで、それは市からの委託料に関連するもの以外と考えていいのですか。

○吉川遂也委員長 中田事務局長。

○中田博章総領自治振興区事務局長 先日も 22 の自治振興区、市の自治定住課を通じて税務署から 3 年分の決算書、あるいは業務委託の契約書の写しを提出くださいということで、この春、どこも多分提出をしていると思うのです。そういったものを見られて、業務委託についてはほぼ精算方式ではある

のですけれども、全部消費税が入っているということでは、いわゆるその収益事業。それプラス総領自治振興区で独自に行っておりますほかのものも含めて、ちょうど1,000万円を少し超えるぐらいではあるのですけれども、令和4年度の決算でいわゆるその収益事業は1,000万円を超えるということで、税務署にこじの春に申請をいたしました。来年の決算については、消費税を払うか払わないかというぎりぎりのラインではないかと思っております。消費税を納めることになると、いわゆるその通常からの会計、いわゆる仕入れ控除ができるもの、それからそうでないもの、市からの業務委託は人件費が多いです。例えば放課後子ども教室でありますとか地域未来塾、これはほぼ人件費でございます。事務費は人件費の8%以内ということで、事務費は非常に少ないです。それから指定管理料については、特に近年の電気代の高騰によりここ二、三年で非常に高額になっており、そういったものも業務委託料を引き上げている要因となっております。また様々な地域の課題を解決していこうとしますと、いろいろな団体の業務を受託していくことになってくる。やはり人的なものも必要になってくるのですけれども、そういった団体にはお金がないということもあって、事務量はふえていくのですがそれに見合う人件費相当分をいただいていないという感じを受けております。そこが1番厳しいところかと。それからたくさん業務を受託すると年度初め、それから年度末には事務が集中します。できるものは分担をしてやるのですけれども、ほぼ私がしております。件数がふえるとやはり大変です。

○吉川達也委員長 政野委員。

○政野太委員 通常の自治振興区の決算書は、経費でという考え方がない決算書ではないですか。基本的に任意団体の決算書なので。そうすると、それに対して消費税節税のしようがないということになりますよね。そこら辺は税理士などに御相談されることはないですか。

○中田博章総領自治振興区事務局長 税理士と直接話をするのではないのですけれども、自治振興区の役員の中に会計事務所に勤務している者もおりますので、そういったところと話をしながらやっております。ほぼ仕入れ控除ができるものがないから多分相当払うようになるでしょうという話で、簡易課税方式のほうが安くなると思うということで、いろいろやってはいるのです。それから総領自治振興区の場合は、総会資料とかあるいは補助金の申請であるとか実績については単式、いわゆる収入が入って支出というだけのものなのですけれども、単式でやっている部分と複式でやっている部分ということでシステム的には二つ動かしております、入力だけ間違わなければ金額は出るかとは思いますが。ほかにも先ほど言いましたように一般社団法人もありますので、その事務も含めるとそういった会計で全部処理をしています。

○政野太委員 それは会計が複雑化している、してくるということになると、普通に経理の方を雇う人件費も考えられる。そういう理由で十分成り立つのではないかと思うのですけれども、また考えてみたいと思います。

○吉川達也委員長 そのほかありますか。近藤委員。

○近藤久子委員 自治振興区があつて、人がなかなか集まらない。自治振興区の下にある自治会も役員が集まらない。そういう中で、市民の福祉の増進のためという大義名分があるのですけれども、どんな夢を持って今から運営ができるのだろうか。その場合に、こことここが一緒にならないといけない時代が来るのではないかと、いわゆる再配置が、どういう言葉がいいのかわかりませんが、一つでしんどくなったら、二つが一緒になったら何とかできるのではないだろうかという話は出ているのですか出ていないのですか。してはいけないのですか、しないといけないのですか。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 実は話が出ております。庄原市自治振興区連合会がございまして、そこの中で令和4年に組織検討委員会が設置されております。これは県立広島大学、さらには10名の検討委員、それぞれがアンケートを実施されております。県立広島大学では、自治振興区さらには自治会へのアンケート、それから組織検討委員会では、10名の方がそれぞれアンケートを自分で回答されているという状況でございます。そういったことを踏まえて、その検討委員会で一応、方針案を出されております。この方針案では大体7項目ございますけれども、大きくは当面人口が500人以下の自治振興区は、統合について協議をする。協議は対象となる自治振興区だけではなくて、連絡協議会、東城でいえば東城町自治振興区連合会でございますが、そこで構成する全ての自治振興区で協議を行うということでございます。それと2点目としては、令和6年度に各地区の連絡協議会において統合協議をして、それから7年度での組織再編を目指す。それから3点目としては人口の少ない自治振興区へ配慮するため、振興交付金、これはいわゆる組織の運営交付金でございますけれども、その配分の見直しを検討すると。それから統合の対象となる自治振興区の事務職員に係る人件費部分については、交付する特別振興交付金の見直しを検討するとかというような、7項目の方針が示されました。よそはわかりませんが、東城の中でいろいろ協議をする中で、今後の長期的な組織の在り方について検討をすることはその必要性は認識をしております。しかしながら組織検討委員会が示したその方針については、まだ限界状態ではなく時期尚早であり、急ぐ必要はないと考えております。あまりにも経済性とか効率性を重んじて、住民不在の中で議論をされているところがどうなのかという思いもしております。やはり自分たちのことですから、その地域の住民を巻き込んだ議論を進めるべきであろうと考えております。

○吉川遂也委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 藤井事務局長のお話を伺いました。総領の中田さん、どういう考えですか。

○中田博章総領自治振興区事務局長 総領の場合は、冒頭にも申し上げましたけれども中学校区、小学校区、保育所も一つで、合併以前の一つの町ということで、自治振興区自体がどこかよその地域と一緒にするという考え方は持っておりません。なお、自治振興区を構成している七つの自治会の中には、役員の自治会長の選出も難しいというところもございまして、いずれはその地域の人口も減ってくると、組織もなかなか難しくなってくるのではなかろうかと。ただ、自治会同士で合併するということもなかなか課題が多くて、多分すぐにはいかならないと思っております。もう大分前になりますけれども、地域の運動会などはやっていたのですがそれぞれの地区が単独で出られないときは、隣の自治会と連合で出場はされておりました。そういったようなことで、合併にはつながらないということもお話をされておりました。

○吉川遂也委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 口和はどうですか。

○山田耕司口和自治振興区事務局長 口和の場合も、振興区は今のところそういった合併等は考えていないわけですが、自治会については合併してほしい自治会も確かにございます。ただ歴史的、地形的いろいろな面から、実際どこかと一緒になってくださいと言うとなかなか一緒になれるところがないというのが現状です。なおかつ、一緒になったら地域がなくなってしまうということを感じていらっしゃるの、なかなかこちらから積極的に合併お願いしますということも言いづらいということもございます。そういった面で、もう役員の成り手がいないので、なったら10年20年と役員を続ける

方が多くございます。そして限られた10人足らずの人数で、役員を回していくという自治会もあるのですが、どこかと一緒になりますという声は今のところまだ出ておりません。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 庄原が1番大きいところではありますが、自治振興区の合併は考えもしません。藤井さんが言われた報告、計画もまだ全部におりていない。我々は議論に参加を全くしていないので、まだ全体の問題にはなっていないのだと思います。ただ最初に言ったのですけれども、うちは20世帯ぐらいの自治会があって今危機に瀕するところもあるのです。先ほど口和が言われたように、自主組織ですから単純に合併すればいいではないかと自治振興区から絶対言えないのです。ただ悩んでおられるのは事実です。隣の自治会と一緒にいいではないかと誰もが考えるのですが、長年培ってきた常会のつながりは単純には言えないのです。ただそういう時期は多分くるとは思います。大きい話なのですけれども、私は庄原市のまちづくり基本条例に基づいて自治組織は自らが地域をつくるのだという原点と、行政と議会とうまく調整しながら協働のまちづくりを進めてくという視点に立っているのです。基本条例はあるのですが、先ほどのような自治振興区の合併はどうかという話が出てくるということは、やはり将来、本当に自治振興区制度が成り立っていくのだろうかというところにごく不安を感じているのです。ただ各22自治振興区は、総領も言われたように独自の活動を結構されている。特異性を持ってやっておられるので続くとは思いますが、今後人員不足とか成り手がいないとか、高齢化が1番大きいのですけれども、高齢化とか人手がいないという状況の中で、10年先に自治振興区制度が成り立っていくのだろうか。そういったところで行政としてスタンスを考えてもらえないかと。ちょうど20回の総会をしたので19年経過したのです。条例、計画はないのだと思いますけれども、総点検をする時期も来ているのではないかと個人的には思っています。

○吉川遂也委員長 政野委員。

○政野太委員 多分耳にされているとは思いますが、東城で自治会が解散する事例が起きているのです。今滝口さんが言われたようなことが理由、関係がしていると思うのですけれども、どのように思われますか。先に言わせてもらおうと、東城自治振興区が4,000人ぐらいですか。地域も非常に広いです。歴史も文化も全然違うエリア、自治会が一つの自治振興区となっていて、自治会を解散されたという地域を見て、そういうところへの協力を求める時代ではなくなってきたのかと感じたのです。ただ自治会の方も言われているのが、常会での活動は続けると。地域で何らかのつながりを持っていこうという意識は持っていらっしゃるので、それは十分に自治活動だと思うのです。こういう事例が出てくると、今後市内でそういうことが起こり得るのではないかとと思うのですけれども、それについて皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。

○吉川遂也委員長 今の事例は自治振興区と自治会の役割分担というか、在り方というか、そういったところで自治会が自治振興区の下部組織で活動する意味がないであるとか、役員の成り手がいないということが一つあると思うのですけれども、その責任を負えないという観点でのお話があったのです。今後の自治振興区の在り方、あるいは自治会との役割分担等についても絡めてお話をお伺いできればと思います。よろしければどうぞ。

○中田博章総領自治振興区事務局長 今の話は自治会の解散という事例も出たわけですが、総領地域におきましては自治会自体を解散するという議論はないのです。それを構成している各常会、少ないところは数世帯単位ぐらいで構成をしておりますけれども、自分たちが住んでいる地域においても、例えばそこの常会が3戸しかなかったところが全員お亡くなりになられたりとか、転出をされた

りとか、地域名はそのまま残っておりますけれども人がいない地域もあります。逆にもう常会はやめようということで、解散されたところもあります。ですから、そういったようなことが今後どんどん波及していく可能性はないことはないと思います。ただ、いずれにいたしましても、やはり人がいない。そういった中で、地域を守っていこうという地域の気持ちが強いところでない、これから地域を維持していくのは非常に難しいのかと感じております。

○山田耕司口和自治振興区事務局長 口和の自治会の中で、1地域、地域全体が自治会から脱会するという事例が近年起きました。発端が役員の成り手がいないので、役員を地域ごとに順番に回していこうというところから少し歯車が違ったようで、そういったことを機にもう自治会から脱退するという事例が起きたわけです。何とか元に戻そうと努力はされているのですが、まだ状況が変わっていないというところはございます。そういった例がふえてきたらまずいと感じています。今、組織改革プロジェクトと名を打ちまして、振興区の組織替えを検討しているところです。自治会主体で地区の行事はやっているところを、あっさりもう振興区が各地域の行事まで全部面倒を見て、今の自治会からシステムを変えたほうが、先々見るとそちらのほうがいいのではないかという意見もあるのです。実際、振興区の現在の体制ではそこまでは無理なので、現在のとおりにしようということでやっているのですが、先々見ると組織の在り方が大変になってくるのかとは感じております。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 自治会の脱退というのは、ことしの冬ぐらいから振興区での話とか、さらには地元から幾らか聞いておりました。双方いろいろ苦勞されていることも認識をして、4月の地元の総会で結論を出されたように聞いております。私も同じ振興区へいる人間として、これがどうかという発言はなかなか難しいところではありますけれども、これを自分のところで例えると、旧東城町は昔行政区というのがありまして、行政区が一つの、よそで言えば班になるのかなと思うのですが、この行政区が2戸のところとか8戸のところとか、非常に少ない行政区が集まって一つの支部をつくっております。支部の存続もですが、一つは行政区の統合も今後は出てくるのではないかと思います。この行政区というのが葬式組合も一つ形成をしております、2戸のところ組織をすることになれば当事者が1戸ですから、残りの1軒で葬式をするのもなかなか難しいので隣の行政区と一緒に組織をされたりしております。将来的にはそういったところも一緒になったりする事態は出てくるのかとは思いますが、ただ、振興区から一緒にならないですかとかいうのはなかなか言いにくいところもありまして、そこら辺は今傍観をしているという状況でございます。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 合併する前、先ほどの行政区、旧庄原の場合は市長が行政区長を任命する制度から、自治振興区の区長がやっていくと大きく変わったではないですか。変わって今現在来ているのですが、実際、その当時の行政区長さんは地域のトップで何でも全てかかわってやってこられた方がほとんどなのです。今は成り手がいないので、どうにかやってくれという立場だけでやっているような人が多いのですが、そういう面でうちの場合33自治会ありますけれども、振興区を中心に組織をつくっているわけなのです。振興区からいろいろな情報を伝達しながら、地域のリーダーと言ってはいけませんが、そういう自覚を持ってもらうような取り組みをどこもされているのだと思うのです。やはり振興区としてはそういう責務があるのかと。ただ解散しなさいとか合併しなさいというのは絶対言えません。言うべきではありませんし、だんだんそれが細くなっているのが現実で、10年先にはどうなるかというのはわかっていただけたと思います。今が一番大事な時期ではないかと思っております。

○吉川遂也委員長 政野委員。

○政野太委員 今、4地区のお話を聞く中で、どうしてもそこに住まれる方がいなくなったとか、そういうケースが考えられると思うのですけれども、実は東城、あの地域にいっぱい人がいるのです。本当に多いです。ただ担い手がないから、あるいは振興区からのいろいろな、よく言われたのがチケット販売しろとかというのが負担だと。だからもう振興区には協力しないというスタンスだったのです。振興区の在り方も今後考えていかないといけない時期が来たのではないかと思います。人が減っているから、という部分ではない問題が起きているということだと思います。それについて、もし何か本音があれば、本音を聞かせていただきたいと思うのです。その自治会の解散については、もっとほかにも方法はなかったのかとずっと思っていて。提案はしてみたのです、自治会を三つに分けたらいいのではないかと。合併ではなくて。常会ではやると言われている。その常会では役員を就任されるらしいのですよ。何か方法があったのではないかと思いますのですけれども。

○吉川遂也委員長 なかなか返答は難しいかと思えますけれども、今来ていただいているのはたまたま市のOBの皆さんばかりで、先ほど定年が延長されて市のOBあるいはかわりあった人でも、なかなか振興区に入っていくことが難しくなっているという現状があるという話もありました。率直なところ、市のOBも含めて、皆さんの後輩とか退職された方等が振興区へどうかかわりがあるか。積極的にお世話をしてあげようという立場でおられるかどうか。ざっくりとお話が聞ければと思いますが、いかがでしょうか。

○中田博章総領自治振興区事務局長 現在、総領地域から市役所であるとか支所に通勤をしていらっしゃる方については、地元自治会の役員をされているケースが非常に多いです。例えば事務局を担ったり会計を担ったりということで、かなりされていると思います。先ほど来からもお話がございましたように、以前は60歳ぐらいで退職をされた方がいろいろな地域の役割を担ってらっしゃったのですけれども、今はほとんど70歳くらいまでは勤めで、会議をするにしても夜でないと開催できないという状況がございます。70歳過ぎたら地域のことができるのかと言ったら、こんどは高齢を理由に「もうわしは年じゃけませんよ」というようなことで、なかなか難しい。やはり役の成り手がないという状況です。ただ、市の職員に関しましては非常に地域に協力的だと私は思っております。

○吉川遂也委員長 そのほか意見があるところがあれば。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 現在市の職員も人数が少ないということで、仕事はかなり厳しいと。地域へ出ていただいて、いろいろな分野で地域の人たち、自治振興区とか自治会の役員さんと相対で話しをしながら課題を見つけていくというところが、非常にできにくくなっているのではないかと。私はとにかく生涯学習にしても、自治定住課にしても、やはりもっと地域へ出てくれよと、話を聞いてくれということを常に言っているのですが、現実的にはそれは仕事の面では難しいのではないかと。思っている。そういう中で、だんだんと行政の職員が地域と離れていく状態になってきているのではないかと。思っております。もうやめたら、例えば役をさせられるからということで少しずつ間隔を置くようになってくる現実もわからないこともないのですが、常日ごろ私は話をしております。

○藤井久代自治振興区事務局長 私個人の考え方かもしれないのですが、市役所の職員は今非常に多忙ということもありますけれども、現職の頃から少しでもその地域のいろいろな行事へ顔出すとか、役員へ少しでもかわるということをやっただけければ、退職後も地域のいろいろなところへ少しは出やすいのではないかという思いはしております。これは私の思い違いかどうか分かりませんが、

平成 21 年か 22 年頃だったと思うのですが、市の職員がそれぞれ自治振興区へ張りついたことがあるのです。その張りついたというのは、私は久代自治振興区へ所属してそこへフォローとか市の政策とかいろいろなことをお伝えしますよ、要望もまた吸い上げますよと。それがいつの間にか自然消滅したようで、これが非常に残念だったと思います。もっと進めるべきだったのではないかという思いはしております。

○山田耕司 和自治振興区事務局長 こちらの市の職員は、自治会の事務局長や会計等のそういった事務には積極的にかかわっていただいている方が多いかと感じております。OBの方については再雇用とかそういった関係で、なかなか振興区のお手伝いが難しいですという方が多いのかと。割と退職された方も少ないという現状があり、事務局長とかそういった人材は不足しております。

○吉川達也 委員長 ほかに聞いておきたいことがあれば。政野委員。

○政野太 委員 検討委員会の情報はまだ公になっていないということなのですか。

○藤井皇造 久代自治振興区事務局長 公かどうかはわからないのですが、東城の中の七つの自治振興区では、今の私が言いましたような話は出ております。それを受けまして、東城の自治振興区連合会の会長が担当部署であるとか、市長への話はされているように聞いております。

○政野太 委員 その中で運営交付金の配分の見直しという言葉もあったのですが、きょうは特に市の職員のOBなので、多分その辺の実情わかっていらっしゃると思うのです。そもそも僕は、その問題点を改善しないと全体的な課題への対策ができないと思っていて、例えば合併前に市の職員が配置された振興区にはそのまま人件費がついているとか、予算については多分住民台帳に基づく配分がされている。そういった課題が各地域によってあると思うのです。まずそういう課題というのにはあまり興味はないでしょうか。僕はそういったところを平準化することも、一つ重要だと思っているのです。そうすることによって本当の地域割りということが出来る。ただしその活動内容によって、いろいろな予算の配分に違いがあってもそれはいいと思うのですが、ベースの部分がそれぞれ違うのですね。でもそこについては平準化すべきではないかと思うのですがどうでしょう。

○藤井皇造 久代自治振興区事務局長 私の発言で誤解があったように思うのですが、職員の貼り付けをしたところについては交付金が多いということではなく、実際の行政の職員が担当振興区を決めて、そこで行き来をして、要望とか市の方策とかいろいろな行き来をしますということです。運営交付金は全然関係ないところであります。

○政野太 委員 私もそこについてではないのです。合併前の話なのですが、たぶん庄原と東城のはずです。市の職員が公民館にそのまま配置されていた経緯があると思うのです。旧 7 市町の中でそうではない地域があつて。

○滝口博章 庄原自治振興区事務局長 公民館制度、現在、日本全国では通用しているのですが、市の職員を社会教育主事に位置づけて地域と一体でいろいろな活動しようという時代から、平成 17 年の合併とあわせて、22 の振興区制度にもってきたわけです。その前はとにかく行政職員が公民館へ位置づいてやってきた経過はあります。

○政野太 委員 自治定住課長をこちらに呼んだときに、その説明を受けた記憶があるのですが、

○滝口博章 庄原自治振興区事務局長 交付金の割合は連合会で議論されて大分見直しされていますけれども高齢化率とか、今は子供たちの数が多いところはふやしていこうという形で見直されたいのです。1 人当たりの単価が 5 倍とかいう。例えば周りのほうでは庄原の 5 倍とかで、うちは人口が多

いので、当然、〔聞き取り不能〕それをできるだけ近くしようという努力で何かこう公式的なもので、高齢化率とかいろいろな面でそうやって今現在きているのです。職員がどうこういうのではない。

○吉川遂也委員長 政野委員。

○政野太委員 前に自治定住課長こちらに来ていただいて説明があったときに、そういう説明があった記憶があるものですから、その加入率で配分が変わってはいないと。不公平感があるとか思われる地域もあるのではないかと僕は思うのです。

○吉川遂也委員長 藤井事務局長。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 現在の運営交付金の配分方法は後期高齢化率と年少人口率、この辺を基準にそれぞれ毎年、運営交付金を出されております。ですから75歳以上と、さらには小さい子供の割合によってされております。これは自分のところに例えますと、毎年5万円ずつだんだんと下がってきているわけです。この運営交付金は、自治振興区活動するに当たっての基本的な部分ですから、ここはせめて3年とか5年はある程度固定していただかないと非常に厳しいという思いはします。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 足りないところもあると聞いております。世帯数が少ない振興区、多い振興区に限らず、いろいろな活動するベースの金額はどうしても要る分は要るのです。人口が多いから子供たちが多いから、どちらかというところ庄原のほうがそういう比率が高いので多くなってきているのですけれども、最低限活動するベースを確保することを決めておられるのだと思うのですが、反映はされていないのではないかと思います。

○吉川遂也委員長 松本委員。

○松本みのり委員 口和では組織改革プロジェクトの中で、数多くある部会を集約して二つぐらいにしていこうかという動きをされていると。先日も自治会の会議で伺ったところだったのですが、他の地域でもそういった自治会自体の数は変えられないけれども、自治会に投げている役の数を見直して、中身もそうですけれども、それを集約して数を減らして充実させていくという動きをされているのかどうかを伺いたいと思います。

○中田博章総領自治振興区事務局長 総務部と生涯学習部、地域活性化部という三つの部があり、それぞれ構成をしているのは、総務部会は各自治会長の集合体です。地域活性化部会、生涯学習部会については各自治会に委員を誰か出してくださいと投げかけをさせていただいて、そちらから自治振興区の役員として推薦するという形で、各自治会からは自治会長含め最低3名の方を選出させていただいているという状況ではあります。

○吉川遂也委員長 藤井事務局長。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 以前は八つ九つの部会がありましたけれども、やはり部員を出すのも大変だということもありますし、行事するものもこの部会ごとではなく一つの大きな全体の中でするということで、八つ九つの部会から三つの部会へ統合をしたという経緯はあります。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 33自治会長が全て自治振興区の役員という位置づけに規約で決まっているので、自治会長33人がいろいろな分野の活動、事業とか総務とかに分かれて活動しております。

○吉川遂也委員長 大変長時間にわたってまいりましたので、まとめに入りたいと思っておりますけれども、先ほど滝口事務局長から、ある程度時間がたった中で今後長く続けていく中では制度の見直しが必要になってくるのではないかと、というような提言もあったと思います。今後、市も業務量を

少なくするという方向で多分検討されている中で、自治振興区に対して空き家の調査であるとか、あるいは新規で移住された方の支援であるとか、また振興区にというような流れは出てきそうな感じもするのです。現在、例えば地域マネジャーをもっと活用できるのであればそれは対応できるとか、これ以上業務がふえるのは無理だとか、そういったところの率直な意見があればお聞かせいただければと思うのです。今でも例えば地域包括ケアであるとか、公共交通の支援であるとか、お金を渡して多岐にわたって振興区にお任せしているような状況ではあると思うのです。先ほど藤井事務局長からあったように、市の職員とのかかわりが薄くなってきて情報の行き来も難しいような状況の中で、今度また業務がふえてくる可能性もあるのです。もうこれ以上は無理だとか、どうすればまだ自治振興区はやっていけるとか、そういった将来的な見通し。例えばこのように制度を変えたほうがいいのではないとか、市のOBだからこそ言えるような提言でもあれば聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○滝口博章庄原自治振興区事務局長 19年間の自治振興区制度の成果と課題は、連合会がまとめるのか行政がまとめるのかよくわかりませんが、10年先を見越した地域活動ですから、行政からどんどんいろいろなことを投げられているのではなくて、まちづくり基本条例の中で自らの地域は自らが守るという原則がある。特に防災と福祉の問題は自らするべき仕事でもあるので、そこをうまく連携しながらやっていく、連携ということが書いてあるわけです。できる範囲でやっていくことしかないと思う。私は常に言っているのですが、今後10年先を見据えた計画を自治定住課になるかどうかわかりませんが、成果と課題をもとに考えてみてほしいなと。庄原市独自の制度なので、そこはやはり連合会と連携しながらまとめていくべきではないかとは思いますが。

○吉川達也委員長 そのほか意見がありましたらお願いします。

○中田博章総領自治振興区事務局長 実際に私も市役所を早期退職して、自治振興区の事務局長の成り手がいないので50代で事務局長に就任したわけなのですけれども、地域の課題が大きいです。そういったようなものを解決しようとしたときに、自治振興区だけではできないことがほとんどです。例えば総領の場合は支所もすぐ隣、そして社協のすぐ隣ということもございますので、いろいろな団体がしっかり協議をしながらいろいろなことを進めていかないと、縦割りでこれは社協の仕事ですよ、これは地域包括支援センターあるいは市役所の仕事ですよ、これは自治振興区の仕事ですよとやってしまうと、少ない人材がますますうまく機能しない、連携しないというところもあります。先ほどもありましたけれども、常勤でいる職員がいろいろな立場、民間も含めてですけれども、そういったところが協力しないとなかなかまちづくりができないと。それから市の職員も、特に支所あたりも職員の異動が、長い人もいらっしゃいますけれども大体3年に1回ぐらいでほぼ変わるというような中で、支所でのまちづくりはなかなか難しいのかと思います。いつもこられた方にはお話するのですけれども、なかなか外に出ることは難しいのですが職員は地域の実情をよく見てほしい、知ってほしいということで、しっかり出かけていただきたい。これはいつも市民と語る会でも議員の皆様にもお願いしておりますけれども、多分どこの自治振興区も別にアポなしで行かれても全然問題ないと思うので、しっかり来ていただければと思っております。もっと地域の実情を知っていただきたいというのは、どこの自治振興区も一緒だろうと思っております。

○山田耕司口和自治振興区事務局長 口和は行政と社協と振興区の三者連絡会議を開催しておりまして、そういう面で連携はとっていると思うのです。以前、口和支所が中心となったまちづくり会議という

ようなものをしていただけたのですが、そういったまちづくりに対する市の支所の動きが今ほとんどなくなっております。振興区の役員にはなるべく入っていただいて会議等へ来ていただいているのですが、市が主体を持ってまちづくり、口和をどうしていこうかという動きが今はもう見えないところがございます。振興区でできることも限りがありますので、そういった面でもう少し市で地域のまちづくりについての手助けをしていただけたらと思います。

○藤井皇造久代自治振興区事務局長 東城は七つの自治振興区がありまして、東城で一つの連合会をつくっております。懸案事項等については七つの会長なり事務局長が集まって、いろいろ協議をする場を設けております。そこには社協であるとか市であるとか、そういった方々においでをいただいて、それぞれ協議検討をしているところでございます。それから久代自治振興区だけについていえば、地域福祉連絡会議をつくっております、民生委員であるとかひとり暮らし高齢者等の巡回相談員、さらには社協とか地域包括とか、そういった者が年に2回集まってそれぞれ懸案事項、気になる方についてお話をしてそれぞれの立場からいろいろな網を人にかけて、見回りをしている状況です。行政についても、東城は非常に協力をしていただいているとは思いますが、自治振興区とのパイプ役になる職員が多忙を極めておりまして、申し訳ないという思いはしております。ですから、少しでも迷惑かからないようにしてあげないといけないかなと思っております。

○吉川遂也委員長 時間が大分過ぎましたので、自治振興区の現状とそれから今後の課題等について多角的な面からのお話をお伺いしました。当委員会としても、どの程度の結論に持っていけるかはまだ検討中でありまして、持続可能な自治組織の在り方というものについて、さらに検討を重ねて報告をさせていただくようにと思っております。きょうは大変御多忙のところお越しいただき、大変貴重な忌憚ない御意見いただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。暫時休憩します。

〔参考人 退席〕

午前 11 時 25 分 休 憩

午前 11 時 30 分 再 開

2 閉会中の継続調査について

○吉川遂也委員長 再開いたします。次に閉会中の継続調査について、前回の委員会でも言いましたように視察研修を考えようかと思っているところです。一つは自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について、に関連し企画課がキントーン、自前でアプリケーションをつくってそれで業務を簡便にすることをやっておられます。要は、簡単に自前で業務アプリをつくれるということをやっているのですが、その説明を企画課から受けることを7月上旬にお願いしようと思っております。それに関連し、アプリで業務量を低減させることを三原市が非常に熱心やっておられるので、三原市に視察に行ければと考えております。専門的な話になるかもしれませんが、簡易な説明はできるということなので日程を調整し、企画課が今どのようなことを取り組んでいるかということについての報告を受けようと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「よし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 わかりました。その内容をもう少し掘り下げようということになりましたら、それ
に關連する三原市の視察を検討すると。日程調整に入りたいと思っております。では継続調査につい
て、現在の3項目ということで皆さん御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○吉川遂也委員長 では、以上で本日の委員会を散会します。

午前11時33分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委 員 長